

平成26年9月定例会提出 予算・一般議案一覧

H26. 8. 29

No.	議案番号	議案の題名	概要	所管課
1	議案第53～61号	平成25年度 熊谷市一般会計歳入歳出決算ほか	平成25年度の一般会計、特別会計及び水道会計における歳入歳出決算は、全ての会計において収支の均衡を保ち、健全に予算の執行を終了した。	財政課
2	議案第62号	平成26年度 熊谷市一般会計補正予算（第3号）	別紙参照	財政課
3	議案第63号	平成26年度 熊谷市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）	別紙参照	財政課
4	議案第64号	熊谷市星溪園条例の一部を改正する条例	①星溪園において、許可を受けて販売行為等を行うことができるようにするもの ②平成26年10月1日から施行	社会教育課
5	議案第65号	熊谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	①重度心身障害者の範囲を拡大するとともに、重度心身障害者医療費の支給対象年齢の設定等を行うもの ア 重度心身障害者に精神障害者保健福祉手帳1級の所持者等を加える。 イ 重度心身障害者となった年齢が65歳以上の者の重度心身障害者医療費の見直し ウ 15歳以上の者が入院した場合の食事療養標準負担額等の見直し エ 引用する法律の名称変更等への対応 ②ア・イの改正は平成27年1月1日から、ウの改正は同年4月1日から、エの改正は平成26年10月1日から施行	障害福祉課

6	議案第66号	熊谷市営住宅条例の一部を改正する条例	<p>①「母子及び寡婦福祉法」等の一部改正に伴い、入居予定者の選定の特例及び単身入居者の資格に係る対象の拡大等を行うもの</p> <p>ア 入居予定者の選定の特例の対象に、父子家庭を加える。</p> <p>イ 単身入居者の資格の対象に、生活の本拠を共にする交際関係にある相手からの暴力を受けた者を加える。</p> <p>エ 引用する法律の名称変更等への対応</p> <p>②平成26年10月1日から施行</p>	営繕課
7	議案第67号	熊谷市職員の配偶者同行休業に関する条例	<p>①「地方公務員法」の一部改正に伴い、職員の配偶者同行休業に関し必要な事項を定めるもの</p> <p>ア 職員（条件付採用期間中の職員を除く。）に対し、公務の運営に支障がないと認めるときは、3年を超えない範囲内の期間において配偶者同行休業を認める。</p> <p>イ 配偶者同行休業をした職員が職務に復帰した場合には、休業の期間を100分の50以下の換算率により換算して得た期間を引き続き勤務したものとみなして、その者の号給を調整することができる。</p> <p>ウ 配偶者同行休業をした期間の退職手当の取扱いについて、算定の基礎となる勤続期間から除算する。</p> <p>②平成26年10月1日から施行</p>	職員課
8	議案第68号	熊谷市いじめ問題対策連絡協議会等条例	<p>①「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、熊谷市いじめ問題対策連絡協議会、熊谷市いじめ問題専門委員会及び熊谷市いじめ問題調査委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるもの</p> <p>②公布の日から施行</p>	学校教育課 こども課

9	議案第69号	熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	①「子ども・子育て支援法」の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、内閣府令（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準）の基準に従い、又は参酌して定めるもの ②子ども・子育て支援法の施行の日から施行	保育課
10	議案第70号	熊谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	①「児童福祉法」の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、厚生労働省令（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準）の基準に従い、又は参酌して定めるもの ②子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日から施行	保育課
11	議案第71号	熊谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	①「児童福祉法」の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、厚生労働省令（放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準）の基準に従い、又は参酌して定めるもの ②子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日から施行	保育課
12	議案第72号	工事請負契約の締結について (熊谷市スポーツ・文化村グラウンド整備工事(1工区))	①概要 グラウンドの整備・改修工事 ②契約金額 311,904,000円	契約室
13	議案第73号	財産の取得について (災害対応特殊消防ポンプ自動車)	①災害対応特殊消防ポンプ自動車1台の取得 ②取得価格 34,992,000円	契約室

14	議案第74号	市道路線の認定について	都市計画法の規定に基づき本市に帰属された道路等の認定（8路線）	管理課
15	議案第75号	市道路線の廃止について	道路用地の売払いのための市道路線の廃止（1路線）	管理課

平成26年度9月市議会補正予算（案）の概要

1 予算規模

（単位：千円）

会計区分		補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算（第3号）		61,977,947	303,976	62,281,923
特別会計	公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）	58,386	9,125	67,511
	その他の特別会計	30,121,614	0	30,121,614
	特別会計の計（今回歳入歳出予算の補正は1会計）	30,180,000	9,125	30,189,125
一般会計及び特別会計の計		92,157,947	313,101	92,471,048
水道事業会計の計		6,802,596	0	6,802,596
合計		98,960,543	313,101	99,273,644

2 歳出補正予算の主なもの

一般会計

（単位：千円）

款	事項	補正額	備考	担当課
2	総務費 本庁舎耐震化事業	149,920	本年度から来年度にかけて実施する本庁舎の耐震補強工事の実施に向けて、準備工事等を実施する。 また、耐震補強工事等の契約に係る準備手続のため、債務負担行為（2,112,849千円）を設定する。	庶務課
3	民生費 介護基盤緊急整備等特別対策事業	37,227	小規模多機能型居宅介護事業所を運営する民間事業者に対し、新たに開所する施設整備又はスプリンクラー設置に係る費用の一部を補助する。	長寿いきがい課
4	衛生費 骨髄移植ドナー支援事業	420	骨髄移植及びドナー登録の推進と、骨髄を提供するドナーの経済的負担軽減を図るため、骨髄提供者に対し、通院又は入院の日数に応じた金額（1日2万円、7日間を上限）を助成する。	健康づくり課
6	農林水産業費 かんがい排水補助事業	5,299	農業用水確保のため、土地改良区が実施する水路施設等の整備事業に対し、補助金を交付する。	農地整備課
7	商工費 共同利便施設等補助事業	5,870	安心安全に配慮した、身近で快適な商店街づくりを目指すため、商店街8団体に対し、街路灯をLED化するための費用の一部を補助する。	商業観光課

3 債務負担行為補正の主なもの

一般会計

（単位：千円）

事項	期間	限度額	備考	担当課
学校給食センター調理・搬送業務委託	平成27年度から平成29年度まで	1,078,000	業務の効率化と経費削減を図るため、来年度から、学校給食センターの調理・搬送業務を外部に委託するための債務負担行為を設定する。	熊谷学校給食センター

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

本庁舎耐震化事業

1 事業内容

本年度から来年度にかけ、本庁舎の耐震改修工事を実施します。本年度は、主にその準備工事としてトイレ工事や電気・設備の配管等の切り廻し工事等を実施します。

2 事業目的

市役所本庁舎に来庁する市民の安心と安全を確保するとともに、災害時には災害対策本部としての機能を果たすべく、耐震改修工事を実施します。本体工事実施に向け、本年度は主に準備工事を実施します。

3 経緯・経過

本庁舎耐震化検討委員会、本庁舎耐震化プロポーザルを経て、設計施工の業者を決定しました。事務棟は基礎下免震工法、議会棟は耐震補強工法を採用し、平成26年2月より設計を実施しています。

4 影響・効果

5 特記事項・PRポイント

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者及び連絡先

	総務部	庶務課	担当	島山、荻野
TEL	048-526-5433		内線	234
	建設部	営繕課	担当	松本、青木
TEL	048-524-1502		内線	331

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

介護基盤緊急整備等特別対策事業

1 事業内容

国・県の補助金（地域介護・福祉空間整備等交付金、県介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金及び施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金）を活用し、小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備やスプリンクラー整備を行う民間事業者に対し、その整備費用の一部を補助します。

2 事業目的

小規模多機能型居宅介護事業所の整備することにより、市内の居宅サービスの充実及び利用者の利便性向上を図ることを目的としています。
また、施設へのスプリンクラー整備を進めることにより、防災設備の充実を図るとともに、被害の拡大防止を目的としています。

3 経緯・経過

- ・施設整備及び開設準備金の補助
小規模多機能型介護事業所「里の家」（所在地：中恩田521-3）
- ・スプリンクラー整備の補助
小規模多機能型介護事業所「シャングリラ」（所在地：中西3-11-30）

4 影響・効果

新たな施設整備により、身近な日常生活圏を範囲とする居宅サービスの充実が図られることとなります。また、スプリンクラーの整備により、施設の火災発生時における被害の拡大防止につながることを期待されます。

5 特記事項・PRポイント

- 補助金については、下記を基本としています。
- ・施設整備補助金 1施設当たり3,000万円
 - ・開設準備金 定員1人当たり60万円（定員 9人）
 - ・スプリンクラー整備補助金 対象面積1㎡当たり9千円（対象面積203㎡）

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

福祉 部長 寿いきがい課 担当 吉場、増田

連絡先

Tel 048-524-1111 内線 272

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

骨髄移植ドナー支援事業

1 事業内容

骨髄及び末梢血幹細胞の提供者（ドナー）に対し、提供にかかる通院又は入院の日数に応じた金額を助成します。助成額は、1回の提供につき1日2万円×7日間で14万円を限度とします。ただし、ドナー休暇の取得が可能な事業所に勤務される方は対象外となります。

2 事業目的

ドナーの経済的負担軽減を図るとともに、ドナー登録者数の増加を図り、もって骨髄及び末梢血幹細胞の移植の推進に資することを目的とします。

3 経緯・経過

骨髄及び末梢血幹細胞の移植を必要とする血液疾患は年々増加傾向にあり、熊谷市ではホームページ及び市報でドナー登録の啓発を行うとともに、献血並行型ドナー登録を行っていますが、更に、ドナー登録者が骨髄及び末梢血幹細胞を提供しやすい社会環境をつくるため、ドナーの負担軽減を図ることとしました。

4 影響・効果

ドナーの増加及びドナー登録者数の増加が見込まれます。

5 特記事項・PRポイント

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて 県内で13番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

市民部 健康づくり課 担当 健康増進係 森山

連絡先

Tel 048-528-0601（直通） 内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

かんがい排水補助事業

1 事業内容

大里用水土地改良区等が行う水利施設の改修工事に対し、事業費の一部を補助します。

2 事業目的

土地改良区の事業に対して補助することにより、地元負担の軽減を図るとともに、農業用水の適期・適量供給、水利用の安定と合理化を図ることを目的としています。

3 経緯・経過

大里用水土地改良区が実施する大麻生及び吉所敷地内の水利施設の改修事業について、県の補助金の採択を受け、市も事業費の一部を補助するものです。

また、山王用水土地改良区が実施する揚水機場の吐出水槽屋根の補修について、国庫補助金の採択を受け、市も事業費の一部を補助するものです。

4 影響・効果

水路改修によって、用水の確保が確実になるとともに、土水路をコンクリートのU字溝にすることで、泥の浚渫作業や除草作業など農業者の負担軽減を図ることができる。

5 特記事項・PRポイント

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

産業振興部 農地整備課 担当 水野祥夫

連絡先

Tel 048-588-1325（直通） 内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

共同利便施設等補助事業

1 事業内容

国の「商店街まちづくり事業（補助率2/3）」を利用し、市内の8商店街※が街路灯のLED化を実施します。それに合わせ、熊谷市中小企業等振興条例に基づき設置費用の一部（新設25%、改修15%）を助成するものです。

※熊谷駅前振興会、弁天町振興会、弁天町福互会、熊谷駅前筑波中央通懇話会、弥生町中央商店街、河原町商店街、荒川中央商店街、陣屋町公栄会

2 事業目的

本市における中小企業団体等の発展に必要な助成を行い、自主的な努力を助長するとともにその振興を図ることを目的としています。老朽化した街路灯の改修により、安心・安全に配慮した、身近で快適な商店街づくりを推進します。

3 経緯・経過

本事業は昭和56年から始まりましたが、高齢化や担い手不足が進んでいる商店街では施設の整備・改修が難しい状況となっています。国の「商店街まちづくり事業」を利用することで商店街の負担軽減となることから、25年度は3商店街、今回は8商店街から実施の要望があったものです。

4 影響・効果

街路灯の改修により安心・安全な環境の整備が図られるとともに、LED蛍光管を採用することで節電効果が期待されます。

5 特記事項・PRポイント

今回、98本の街路灯の整備と60本の灯具交換を行います。
国及び市の助成制度を利用することにより、商店街の負担は約15%となります。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

産業振興部 商業観光課 担当 福島 紀久江

連絡先

TEL 048-524-1111 内線 312

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

学校給食センター調理・搬送業務委託

1 事業内容

熊谷学校給食センターと江南学校給食センターの調理・搬送業務を平成27年4月から委託します。

2 事業目的

行政改革を推進するとともに、民間企業が有する技術やノウハウを活用することにより、安全でおいしい給食をより効率的に提供することを目的とします。

3 経緯・経過

これまで、熊谷学校給食センターの調理業務は直営で、搬送業務は委託で運営してきました。江南学校給食センターは、調理・搬送業務とも直営で運営してきました。今回は、両センターの調理・搬送業務を一括して委託することになったものです。

4 影響・効果

民間活力を導入することで、業務の効率化が図られ、行政改革の推進につながります。

5 特記事項・PRポイント

委託期間は3年間で予定しています。
公募型プロポーザル競争方式による業者選定を予定しており、コストだけではなく、業者の実績、技術力やノウハウ、この委託に対する体制の組み方などを含め、総合的に最も有利な業者を選定したいと考えています。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

教育委員会 熊谷学校給食センター 担当 堀口 透

連絡先

Tel 048-521-5410（直通） 内線